

広  
報

ことうら

6

No.262 2026.6.1



【今月の表紙】 琴浦町船上山

6月は『環境月間』です。

琴浦町の美しい海や山を守り、未来へつなげていくために、  
環境について考え、できることから始めてみましょう。

(関連記事 7 ページ)

# 「どこでも」 つながる、相談できる

「地域共生社会」という言葉を聞いたことがありますか。

制度や分野ごとの縦割りを超えて、人と人、人と地域などが世代や分野を超え地域を共に創っていく社会のことです。琴浦町では、「地域共生社会」の実現

## 暮らしの困りごと、ひとりで抱えていませんか？

毎日の暮らしの中には、誰にでも「ちょっと困った」、「どうしたらいいんだろう」という場面があります。

最近は、いくつもの悩みが同時に起こるご家庭も増えています。

町民のみなさまに安心して生活していただけるよう相談体制を整えています。

小さなことでも、どうぞお気軽にご相談ください。



介護する側とされる  
側が互いに高齢者  
「老老介護」



80代の親が50代  
の子の生活を年金  
で支える  
「8050問題」



不登校やひきこもり



子どもが家事や家  
族の世話を日常的  
に行う  
「ヤングケアラー」



子育てと親の介護  
を同時的に担う  
「ダブルケア」

# ～重層的支援体制整備事業～



てつながることで、一人ひとりの暮らしと生きがい、  
を目指し、「重層的支援体制整備事業」に取り組んでいます。

## 相談先一覧

「どこに相談すればいいの？」と迷ったら、下記に連絡してください。  
まずはお話を伺い、必要な支援につなぎます。

対応窓口	場所・連絡先	分野
琴浦町社会福祉協議会	琴浦町複合交流施設内 TEL 52-3600	生活困窮
琴浦町地域包括支援センター	役場本庁舎 すこやか健康課 TEL 52-1525	高齢・介護
琴浦町障がい者地域生活支援センター	役場本庁舎 福祉あんしん課 TEL 52-1706	障がい
琴浦町こども家庭センター	役場本庁舎 子育て応援課 TEL 27-1333	子ども

## この事業でできること

どんな相談でも、まず受け止めます

「どこに相談すればいいの？」と迷う必要はありません。  
まずはお話をうかがい、必要な支援につなぎます。



必要に応じて、関係機関がチームで支えます

複数の課題がある場合は、関係機関が集まり、その家庭に合った支援方法を一緒に考えます。

つながりにくい人へは、こちらから支援につなげます

相談に来られない人や、地域から孤立しがちな家庭には、職員が訪問し、継続して関わる体制を整えています。

# 高齢になっても 誰もが安心して暮らせる地域へ

## —生活支援体制整備事業（琴浦町社会福祉協議会）—

「生活支援体制整備事業」は、高齢者の日常の困りごとを地域で支え合う仕組みづくりです。専門のコーディネーターが中心となり、住民やボランティア、関係機関と連携して助け合いの輪を広げます。

免許を返納して、買い物や病院に行くのが大変 ...

みんなとゆっくりお茶できる所があったらなあ ...

こんな思い・悩み  
ありませんか？



悩んでいること、〇〇をしたい！など、みなさんの声をお聞かせください。みなさんの“あったらいいな”の実現をお手伝いします！

例えば、さまざまな集いの場などへ訪問する中で「移動」に関する困りごとをよくお聞きします。買い物に困っておられる人も多く、現在「お買い物ツアー」の開催を計画しています。

まずは、なんでもご相談ください！

社協職員が生活支援コーディネーターとして、地域で自分らしく暮らしていただけるように、生活支援や介護予防などの体制づくりを進めています。

主に高齢者の生活課題や地域の状況を把握し、関係機関につなげます。また、ボランティア等の担い手の発掘や養成も行います。



生活支援コーディネーター  
琴浦町社会福祉協議会 総務課 青木さん

## ゆるっと琴浦（協議体）

琴浦町では、高齢者を地域で支え合っていくためのネットワーク会議（協議体）を開催しています。少し先の未来を見据え「こんな町だったらいいな」という琴浦町の理想の未来像に向かって今できていること、できていないことを整理しています。

そして、私たちや子ども、孫、ひ孫が琴浦町で自分らしく暮らし続けるために、今から何をしておいた方が良いのか、一緒に考え、実践する集いです。



— 実話をもとに描く、やさしさに満ちた希望と再生の物語 —

## 映画「オレンジ・ランプ」上映会

認知症は、高齢者が発症するものと思っていられる人が多いですが、65歳未満で発症する若年性認知症の人は全国に約3万5千人います。

誰もがなり得る「認知症」の理解を深める機会として、映画「オレンジ・ランプ」の上映会と当事者である丹野智文<sup>たんの ともふみ</sup>さんの講演会を開催します。ぜひ、ご参加ください。

### 「オレンジ・ランプ」

自動車販売店のトップセールスマンとして活躍していた丹野智文さんは、39歳の時、若年性アルツハイマー型認知症の診断を受けました。現在は、診断前と同じ会社で働きながら認知症本人のための総合相談窓口「おれんじドア」の代表を務め、自身の経験を語る講演活動もされています。この映画は、丹野さんの実話に基づく物語です。

## 9.19 (土) まなびタウンとうはく 多目的ホール

### ■上映スケジュール (予定)

10:00～12:00 / 14:00～16:00 / 19:00～21:00

※詳細は、開催日が近づきましたらお知らせいたします。



「オレンジ・ランプ」主人公モデル

## 丹野 智文 氏 講演会

## 11.15 (日) 10:00～12:00 (予定)

まなびタウンとうはく 多目的ホール

### ■基調講演・トークセッション (予定)

※内容を一部変更する場合がございます

※詳細は、開催日が近づきましたらお知らせいたします。



### お問合せ

【主催】 ゆるっと琴浦 (事務局) 琴浦町社会福祉協議会 ☎52-3600

# 以西地域交流センター「いさいベース」が開所しました

昨年度進めていました旧以西小学校の改修工事が終わり、このたび琴浦町以西地域交流センター「いさいベース」が竣工しました。4月3日（金）に開所式を開催し、今後は以西地区公民館機能を新施設へ移転し、以西地区振興協議会の活動や交流の拠点として活用されます。



## ○施設の利用について

開館時間 9:00~17:00

連絡先 ☎55-7550

※事前に申請書にて申込みをお願いします。

※土日・夜間に使用される場合は、平日に公民館（協議会事務局）から鍵を借りてください。

## 以西地区振興協議会

### 那須会長からのメッセージ

桜が満開の4月3日、旧以西小学校を改修し「以西地域交流センター」が完成しました。

明治6年、「今地小学校」として以西に教育の場ができましたが、平成26年3月で児童数の減少により、小学校が廃校となりました。「えらいこっちゃ」と閉校後の危機感を持った住民で「以西地区振興協議会」を立ち上げ、まだ新しかった校舎を事務所として使用していましたが、このたび隣接する公民館の老朽化に伴い、機能を集約しました。

愛称は住民より公募し、役員会で検討した結果、中井一郎さんの「いさいベース」という素晴らしい名前に決定しました。



この施設を地区住民が愛し、親しみやすい憩いの場となるよう大事に使っていきます。

問合せ先 社会教育課 ☎52-1161

## いさいベース 施設マップ



# 6月は「環境月間」です！

～未来の琴浦町のために、今できること～

## 6月5日は「環境の日」、6月は「環境月間」

1972年6月5日に開催された「国連人間環境会議」を記念して、6月5日は「環境の日」、そして6月の1ヶ月間は「環境月間」と定められています。私たちの住む琴浦町は、美しい海と山、豊かな農水産物に恵まれたまちです。しかし近年は、夏の厳しい暑さや集中豪雨の増加など、地球温暖化の影響を身近に感じる場面が増えています。こうした豊かな自然と安心して暮らせる環境を未来へつないでいくため、一人ひとりが環境について考え、行動する月にしましょう。

## 「ごみ減量」と「プラスチック資源リサイクル」

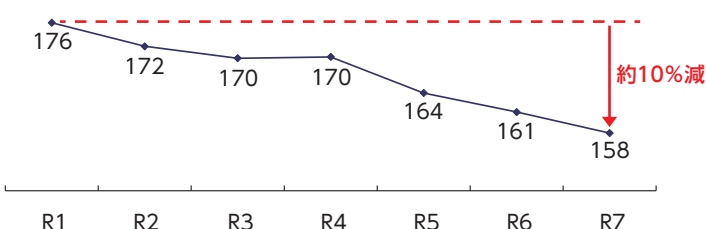
日々の分別やごみの減量といった身近な行動が、地球温暖化対策に直結しています。

### ●もえるごみは減少傾向にあります！

本町におけるもえるごみの排出量は、年々減少傾向にあります。分別の徹底やリサイクルの推進に加え、みなさまの環境意識の高まりによる成果と考えられます。

もえるごみを減らすことは、焼却に伴う二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)の排出削減にもつながります。

単位：kg/年 [1人あたりのもえるごみの排出量]



### ●プラスチック資源の分別回収

令和7年度からプラスチック資源の分別回収を開始しました。これまで「もえるごみ」としていたプラスチックを資源として回収し、新たな製品へ再生する取り組みです。町民のみなさまのご協力により、分別は良好に進んでいます。プラスチックは、製造から廃棄まで多くのCO<sub>2</sub>を排出します。また、もえるごみとして焼却する際にもCO<sub>2</sub>が発生します。分別・リサイクルを進めることで、焼却量を減らし、多くのCO<sub>2</sub>削減につながります。プラスチック資源は日常生活の中で多く発生するため、引き続き適切な分別にご協力をお願いします。



【プラスチック資源分別回収のサイクル図】

## 家庭でできる「デ・コ・カ・ツ」アクション

琴浦町は「デコ活」を宣言しています。「デコ活」とは、二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)を減らす(De)脱炭素(Decarbonization)と、環境に良いエコ(Eco)を含む「デコ」と、活動・生活を組み合わせた新しい言葉です。日常生活の中で無理なく、楽しく、おトクに始められるアクションです。こうした取り組みの積み重ねが、さらにはCO<sub>2</sub>排出削減につながります。

### デコ活アクションの例



- ・再利用可能な水筒(マイボトル)を利用する。
- ・リサイクルするためにごみを分別する。
- ・水を流しっぱなしにせず、こまめに止める。
- ・食材は必要な分だけ買い、残さず美味しく食べ切る。
- ・エコドライブを心がけ、近距離は徒歩や自転車移動する。

※毎月の町報で、「デコ活」についてご案内しています



環境省HP

琴浦町の豊かな自然を、未来の子どもたちへ残していくために、家庭でできることから少しずつ、今日から始めてみましょう！

問合せ先 町民生活課 ゼロカーボン推進室 ☎52-1703

ことうら 2026.6



24時間受付可能なWEB予約で、さらに便利に♪

## 集団検診が始まります！ ～特定健診とがん検診のダブル受診～

問合せ先 すこやか健康課 健康推進係 ☎52-1705

6月30日から特定健診とがん検診をセットにした集団検診を実施します。年齢対象者全員へ、5月上旬に部落役員さんを通じて検診受診券等を配付していますので、検診案内等をご確認のうえ受診してください。

### ◆検診予約について

希望する検診日の5日前までにご予約ください。

※検診月ごとに予約受付開始日が異なりますのでご注意ください。

### 【予約先】

#### ○電話予約（土日・祝日除く）

すこやか健康課 ☎52-1705

#### ○WEB予約（24時間受付）

<https://go.mrso.jp/313718>

こちらからも  
予約ができます



### ◆出張検診（予約不要）

（肺がん・結核検診、大腸がん検診のみ）

日時 10月16日（金） 9:30～11:30  
13:00～15:00

場所 ショッピングセンター アプト



### 【集団検診日程】

	内容	検診日	予約受付	会場
集団 検診	国保特定健診（40～74歳） 後期高齢者健診（75歳以上） 基本健診（19～39歳） 胃がん検診（30歳以上） 大腸がん検診（30歳以上） 子宮頸がん検診（20歳以上） 乳がん検診（40歳以上） 肺がん・結核検診（40歳以上） ※結核検診（65歳以上） 前立腺がん検診（50歳以上） 肝炎ウイルス検査（40～69歳）	6月 30日（火）	6月5日 （金）～	分庁舎
		7月 1日（水） 27日（月） 28日（火） 午前		
		8月 25日（火） 午前		
		9月 14日（月） 15日（火） 午前 30日（水） 午前	8月5日 （水）～	本庁舎 保健センター
		10月 23日（金）		
		11月 13日（金） 15日（日） 16日（月） 27日（金） 午前	10月5日 （月）～	
		12月 15日（火） 午前 16日（水） 午前		
		4セット 検診	肺がん・結核検診、大腸がん検診、 子宮頸がん検診、乳がん検診	8月25日（火） 午後
レディース 検診	子宮頸がん検診・乳がん検診	12月15日（火） 午後		本庁舎 保健センター



## 無料 歯周疾患検診が始まります



問合せ先 すこやか健康課 健康推進係 ☎ 52-1705


	歯周疾患検診	後期高齢者歯科健康診査
対象者	令和8年度中に20・25・30・35・40・45・50・55・60・65・70歳に到達する人	後期高齢者医療被保険者 ①75歳以上の人 ②65歳以上75歳未満で一定の障がいがあり、広域連合の認定を受けた人
実施期間	令和8年6月1日～令和9年1月31日	
費用	無料（治療処置は有料となります）	
検診内容	歯と歯肉の状況の確認・口腔清掃状況の確認・その他の所見の有無	問診・噛む力や飲み込みの力の確認・舌の動きの確認・歯や歯肉の状態の確認
受診方法	対象者には受診券を配布します 希望歯科医院に予約をしましょう 【持ち物】受診券、保険資格が確認できるもの（マイナ保険証など）	事前に申込みが必要です 【申込先】すこやか健康課、分庁総合窓口係、後期高齢者医療広域連合 ※申込み後、ご自宅に受診券が送付されます
実施医療機関	中部地区および西部地区の歯科医院 ※西部は米子市、大山町、日吉津村のみ	県内の指定歯科医院
問合せ先	すこやか健康課 健康推進係 ☎ 52-1705	後期高齢者医療広域連合業務課 ☎ 32-1095（湯梨浜町龍島500）



## 歯と口の健康週間行事のお知らせ

6月4日～10日は歯と口の健康週間です

問合せ先 子育て応援課 こども家庭センター ☎ 27-1333

<p>歯と口の健康週間フェア 6月7日（日） 9:00～11:30</p> 	<p>場所 鳥取県中部歯科医師会 口腔衛生センター 内容 ①歯と口についての各種相談 ②お口の健康チェック ③フッ化物歯面塗布 ④フッ化物洗口体験 ⑤クイズコーナー ⑥なりきり体験： 小学校低学年以下限定、白衣・ユニフォームを着て記念撮影 ※どなたでもご来場いただけます。 ※当日は歯みがきをしてからご来場ください。 ※フッ化物洗口体験後とフッ化物歯面塗布後30分は飲食できません。</p>
<p>歯と口の健康に関する絵画・ポスター・標語作品の展示</p>	<p>場所 倉吉未来中心アトリウム 展示期間 7月14日（火）～7月26日（日）※7月21日（火）休館 対象者：中部地区の幼稚園、こども園、保育園の園児 小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の児童、生徒</p>
<p>問合せ先 一般社団法人 鳥取県中部歯科医師会 口腔衛生センター（倉吉市東巖城町68番地） ☎ 22-5472 ☎ 22-5450</p>	

### 妊婦・パートナー歯科健康診査を受けましょう！

～あなたと生まれてくる赤ちゃんのための歯科健診です～

・母子健康手帳交付の時に発行する妊婦・パートナー歯科健診受診票、妊婦パートナー歯科健診協力医療機関一覧表をご確認の上、受診してください。

・対象は琴浦町住民に限ります。・歯科健診は妊婦の出産日まで受診できます。

【費用】無料 ※健診後、治療処置などが必要となった場合は別途費用が必要となります。

【持ち物】妊婦・パートナー歯科健診受診票兼報告書、母子健康手帳

※パートナーのみ 妊婦のパートナー歯科健康診査記録票





## 母子健康手帳の交付・来庁による相談は AITELから予約をお願いします

問合せ先 子育て応援課 こども家庭センター ☎ 27-1333

琴浦町母子問診・各種予約サービス (AITEL) では、母子健康手帳の交付の来庁日予約、お子さんの乳幼児健診の事前問診などがオンラインでできます。

妊娠の届出や母子健康手帳の交付のための来庁は、AITELからご予約をお願いします。

また、お子さんの体重測定がしたい、育児の悩みを相談したいなど、子育てに関する相談にも随時対応をしています。来庁による相談を希望される場合は、AITELからご予約をお願いします。

### 「琴浦町母子問診・各種予約サービス」

<https://www.aitel-reservation.jp/kotouratown-tottori/>



こちらから▶

### 利用方法

#### 【ステップ1】アカウント登録

※初めて利用される人はアカウント登録が必要です。

※妊婦の場合は妊婦本人、子どもが生まれたら対象となる子どもでアカウント登録をお願いします。

※設定する「パスワード」と、登録後に届く「ユーザーID (12桁の数字)」は今後利用しますので、大切に保管をお願いします。

#### 【ステップ2】予約をする

※予約する事業等を選択し、必要項目を回答してください。「予約を確定する」をクリックし、「予約完了のお知らせ」メールが届いたら、予約完了です！



## 特別医療費受給資格証 (ひとり親家庭)の更新について

申請・問合せ先 すこやか健康課保険係 ☎ 52-1707

特別医療費受給資格証 (ひとり親家庭)の有効期限は、6月30日です。6月1日から申請を受け付けますので、更新手続きをお願いします。

また、前年度に所得制限などで該当とならなかった人も、所得の状況などにより対象となる場合がありますのでご相談ください。

### 対象となる人

所得税非課税世帯で子ども (令和9年3月31日時点で18歳以下) がいるひとり親の人

### 助成内容

病院での窓口負担が下記の自己負担額までとなります。

- ・通院 530円/日
- ・入院 1,200円/日
- ・薬局 無料

### 申請に必要なもの

受給者の加入医療保険が分かるもの (資格確認書・資格情報のお知らせ等)、所得税非課税を証明できるもの (1月以降に琴浦町に転入された人のみ)



## 心身障がい者医療費助成制度の申請について

申請・問合せ先 すこやか健康課保険係 ☎ 52-1707

心身等に障がいのある人で、一定の要件に該当する場合、自己負担した医療費のうち、半額分の助成を受けることができます。

今年度の申請について、6月1日から随時受け付けますので、手続きをお願いします。

### 対象となる人 (全てに該当する人)

- ・身体障害者手帳3・4級、療育手帳B、精神障害者保健福祉手帳2級のいずれかの手帳をお持ちの人
- ・特別医療に該当しない人
- ・高齢受給者に該当しない人
- ・後期高齢者医療に加入していない人
- ・町民税非課税の人
- ・町税などの滞納が無い人
- ・生活保護を受給していない人

### 申請に必要なもの

加入医療保険が分かるもの (資格確認書・資格情報のお知らせ等)、該当障がい者手帳、印鑑

※公費負担医療受給者証 (該当者のみ)

※該当の領収書 (社保加入者のみ)



## 補聴器の購入費を補助します



問合せ先 すこやか健康課 健康推進係 ☎52-1705

聴力機能の低下により日常生活に支障がある人を対象に補聴器本体の購入費を補助します。

**対象者** 以下の条件すべてに該当する人

- ① 町内に住所のある40歳以上の人
- ② 聴覚障害により身体障害者手帳の交付を受けていない人
- ③ 両耳の聴力レベルが平均して40デシベル以上70デシベル未満であることが医師によって証明された人または医師によって補聴器が必要と判断された人

**補助額** 本体購入費の1/2 (上限3万円)

**申請方法** 交付申請書に必要書類を添えて担当課へ提出。※購入前に申請手続きが必要です。



## あなたの良いタイミングで♪ 大腸がん検診容器を配付しています

問合せ先 すこやか健康課 健康推進係 ☎52-1705

**期間** 6月1日(月)～12月28日(月)

**時間** 8:30～17:15 (土日・祝日除く)

**配付場所** すこやか健康課 (本庁舎)

所要時間は5分程度、代理のご家族への配付も可能です。ぜひ、ご活用ください。

### 受診のながれ

- ① すこやか健康課で申込み (問診、個人負担金支払い、検査容器の受取り)
- 必要なもの** 大腸がん検診受診券 (緑色)、  
個人負担金 30～69歳 500円  
70歳以上 300円
- ② 検査容器を使用し、2日分の便を自宅で採取
- ③ 指定の提出期間内に検査容器を提出

**提出場所** 本庁舎、分庁舎

(本庁舎は、7:00～22:00 提出可能)

大腸がんは、全国的に増加傾向にあり、初期症状が乏しいがんです。  
元氣なうちからの検診が、早期発見のカギ!



## 自然災害による住家等の「り災(届出)証明書」発行

問合せ先 税務課 ☎52-1702

### り災(届出)証明書について

- **り災証明**・・・地震、暴風や豪雨などの自然災害によって住家に被害を受けた場合に、被害の程度を判定し証明するものです。
- **り災届出証明書**・・・自然災害により住家や、住家以外の不動産及び動産に被害を受けた場合に、町に届出がなされたことについて証明するものです。

### 証明書の請求について

上記証明書が必要な人は、災害発生の翌日から起算して3か月以内に税務課へ申請してください。

### ○申請に必要なもの

- ・申請書(税務課窓口及び町HPで取得できます)
- ・本人確認書類
- ・委任状(本人、同一世帯員以外が申請する場合)
- ・被災状況写真(り災届出証明の場合のみ)

○申請窓口 琴浦町役場税務課  
くわしくは町ホームページをご覧ください▶



## 狂犬病予防注射を受けさせましょう

問合せ先 町民生活課 ☎52-1703

狂犬病予防法により、犬の飼い主には、毎年4～6月の間に狂犬病予防注射を受けさせることが義務づけられています。本年度の集合注射は、下記の日程が最後となります。各会場または動物病院で注射を受けさせてください。

実施日	時間	場所
6月3日(水)	13:10～13:30	役場本庁舎
	13:50～14:10	役場分庁舎

**料金** 登録済の犬：3,300円

※新規登録の場合、登録手数料3,000円が追加が必要です。

### 各種届出

飼い犬が亡くなった時、飼い主や犬の所在地が変わった時は、届出が必要です。  
オンライン申請はこちら▶



### 飼い主のみなさまへお願い

飼い犬の脱走、人や犬を襲う事故が増えています。鑑札や注射済票は、必ず首輪へ装着し、首輪に緩みがないかこまめに確認しましょう。



## もっと知りたい琴浦町 令和8年度ことしの仕事

問合せ先 総務課 ☎52-2111

令和8年度の町の予算（お金）が、どのような仕事にいくら使われるのか、分かりやすく解説した冊子です。

大人だけでなく、若い世代のみなさまにも町政を身近に感じていただけるように、「まんが編」を掲載しています。今年度は「防災」の取り組みについて解説していますので、ぜひご覧ください。

☐ 冊子は、希望者に無料配布しています。

☐ 配布場所：役場（本庁・分庁）

☐ 図書館（本館・赤碕分館）

▲町HPでご覧になる場合は、こちらの二次元コードを読み取ってください。



## 物価高騰対策ことうら 商品券のご使用はお早めに

問合せ先 総務課 ☎52-1700

2月～3月にかけて、第5弾物価高騰対策！ことうら商品券を各世帯に配布しました。使用期限が迫っていますので、お早めに使用してください。

### 対象

オレンジ色で縁取りのことうら商品券

### 使用期限

6月30日（火）まで

### その他

長期不在等により、商品券を受け取っていない人は、総務課へお問い合わせください。



## 6月1日は「住宅用 火災警報器の日」

問合せ先 鳥取中部ふるさと広域連合消防局 予防課 ☎29-5126

平成23年6月1日に住宅用火災警報器（住警器）の設置が義務化されたことにちなみ、中部消防局では毎年6月1日を「住宅用火災警報器の日」とし、住警器の更なる普及・啓発に取り組んでいきます。

この日をきっかけとして、ご家庭の住警器の設置状況を確認し、定期的に点検を行いましょう。

### 【今すぐチェック！ おうちの住宅用火災警報器】

- ☑ 寝室に設置していますか？
- ☑ 2階に寝室がある場合、階段の上部に設置していますか？
- ☑ 正常に作動しますか？（ボタンを押す、ひもを引く等により作動点検ができます。）
- ☑ 製造から10年以上経過していませんか？



くわしくはこちら▶



## 6月1日は 人権擁護委員の日

問合せ先 人権同和教育課 ☎52-1162

人権擁護委員の日をご存知ですか？

人権擁護委員法が施行されたことを記念して、毎年6月1日を「人権擁護委員の日」として定めています。町では、改めて人権尊重の大切さを考えていただく機会として、街頭啓発を行います。

### 人権擁護委員ってどんな人？

人権擁護委員は、地域の皆さんの人権を守るために活動するボランティアの人たちです。人権に関わる相談の対応や人権への理解を深めてもらうための啓発活動を行っています。

琴浦町には、法務省から委託を受けた人権擁護委員が6名います。

#### ○人権相談窓口

鳥取地方法務局倉吉支局 ☎22-4108

#### ○みんなの人権110番

☎0570-003-110（平日8:30～17:15）

#### ○特設相談所

毎月第2・4金曜日9:00～11:00各地区公民館を会場に人権相談を行っています。

第32回

# 白鳳祭

先着限定

70組

場所取り不要!! ゆったり花火

## 有料観覧席募集中!!

応募期限

2026

6/29(月)

振込期限

7/6(月)

- ・日時 8月2日(日) 20:00 ~ (花火開始時刻)
  - ・場所 東伯総合公園 多目的広場 (琴浦町田越)
  - ・料金 スタンド席 : 5,000円/区画(2m×2m・最前列)/限定60区画  
プレミアム席 : 8,000円/区画(2m×2m・最後列・長机とイス付き)/限定10区画
- ※どちらも駐車場無し。※観覧場所は多目的広場です。

### 応募方法

町ホームページ内の申込用紙に必要事項を記入し、琴浦町商工観光課へ FAX、またはメールでお送りください。

FAX : 0858-52-1714

メールアドレス : syoukoukankou@town.kotoura.tottori.jp

※募集要項・注意事項をご確認・ご承諾のうえ、ご応募ください。



町ホームページ

問合せ先:商工観光課 TEL:52-1713

### 毎年6月は「食育月間」、 毎月19日は「食育の日」です

「食育」について考え

実践してみませんか?



「食育」とは、さまざまな経験を通じて、「食」に関する知識と、バランスの良い「食」を選択する力を身につけ、健全な食生活を実践できる力を育むことです。食べることは生涯にわたって続くため、子どもから高齢者まで全世代にとって「食育」は大切な取り組みです。

できることから始めてみましょう

- ◆1日3食、規則正しく食事をする
- ◆主食・主菜・副菜を組み合わせた食事をする
- ◆塩分の多い食品は控え、野菜を食べる
- ◆家族や仲間と一緒に料理をしたり、食事をする
- ◆旬の食材や地元産食材を選ぶ
- ◆食材を無駄なく使い、残さず食べる
- ◆「いただきます」「ごちそうさま」のあいさつをする

問合せ先

すこやか健康課 健康推進係 TEL 52-1705

### 惑星コトウラ デコ活通信 Vol.2

~豊かな自然を未来へつなぐ、身近なデコ活アクション~

その1本、マイボトルに変えてみませんか?  
これからの季節、つい手に取りがちなペットボトル飲料。実はマイボトルにするだけで、ごみの削減・節約・快適さなどたくさんのメリットがあります。毎日の「何となくの1本」を見直すことが、デコ活の「大きな第1歩」です。

#### マイボトルの「2つのいいこと」

ポイント① 冷たいまま、しかもおトク!

高い保冷力で長時間ひんやり。自宅で飲み物を用意すれば出費も抑えられ、熱中症が気になる時期の水分補給も快適に続けられます。

ポイント② ごみもCO<sub>2</sub>もぐっと減る!

マイボトルを毎日使えば、多くのペットボトル削減に。CO<sub>2</sub>も約42kg/年削減でき、環境負荷をしっかりと減らせます。



「デコ活」とは、環境省が展開する「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動」の愛称です。

## 町スポーツ・レクリエーション祭in琴浦

日時 6月7日(日) 9:00～  
※グラウンドゴルフは8:30～

## 種目・場所

- ①グラウンド・ゴルフ  
赤碕総合運動公園多目的広場
- ②ソフトテニス  
赤碕総合運動公園テニスコート
- ③バドミントン  
総合体育館
- ④バウンズボール  
農業者トレーニングセンター
- 対象 町民または町内在勤者



## えんじょいスポーツ

日時 6月19日(金)  
19:30～21:00

場所 総合体育館

種目 ソフトバレーボール・ボッチャ・  
ほおるんビンゴ・バウンズボール、  
モルック・スポンジテニス

対象 町民(中学生以下は保護者同伴)

参加費 無料(事前申込不要)

持ち物 スポーツウェア、上履きシューズ  
飲み物、タオル

総合体育館の情報はこちら▶  
(町ホームページ)



申込・問合せ先 総合体育館 ☎52-2047

## 琴浦 My スター☆の紹介

## 八橋まち探検隊～夢現の風さんと共に～

八橋小学校3年生は、琴浦町の「名所」や「じまん」をたくさん学んでいます。この日は地元のにぎわいづくり等に取り組んでおられる「夢現(むげん)の風」(沢泰治郎会長)の皆さんと一緒に「八橋城跡・体玄寺」などに出かけました。

八橋駅のすぐ近くの八橋城跡には古い石垣やお堀の跡があります。豊臣秀吉との関係、石垣の特徴などを詳しく知ることができました。

また、飛行機の形をした大きな碑は、朝日新聞社の飛行機墜落事故(昭和7年)に関する「酒井・片桐両氏の殉職碑」です。子ども達は「飛行機のおほか」として学習しました。

このほか、「琴浦Myスター☆」の学習では「おいしいお店・じまんの景色・すごい人たち」など、琴浦の魅力がたくさん学んでいます。



## 人権の広場

人権標語をとおして人権問題を正しく理解しましょう。このコーナーでは毎月、町内の児童・生徒が作成した人権標語を紹介します。

人権は

みんなのでつくる

(浦安小学校 6年)

絆の輪

差しのべて

ふれあう手と手

(赤碕中学校 1年)

あたたかい



この標語は、東伯郡同和対策協議会が毎年、「人権が尊重され、差別や偏見のない社会を実現する」ことを目的に東伯郡の児童生徒を対象に募集したものです。

# 探索! 惑星コトウラ



惑星コトウラ

人も自然も豊かに息づき、そっと光る「惑星コトウラ」のヒト・モノ・コトを、レポート(観測記)として地域おこし協力隊(観測隊)が紹介します。



FILE  
34

## PROFILE

スカイトリップ  
SKY TRIP 代表  
ひょうごまもる  
兵庫 守さん

兵庫県出身。2023年に琴浦町へ移住。モーターパラグライダー操縦士として、機材の輸入販売、スクール運営、体験フライトを行う。体験イベントの開催などを通じて、空の魅力を発信している。

最新情報などは  
Instagramを  
チェック→



県内外から参加者が集まる安全講習会。冗談も交えながら場を和ませるなど、気さくで親しみやすい人柄も魅力だ。

「再びつなげた、空への想い」  
もともとパイロットを目指していた兵庫さん。しかし視力の問題で断念。その後は貿易の仕事で自営しながら、伊丹空港のリムジンバス運転手として勤務。「飛べなくても空に近い場所にしたかった」と振り返る。転機は約15年前、沖縄でのモーターパラグライダー体験。「これなら自分でも飛べる」という実感が再びその想いに火をつけ、ライセンス取得を経て仕事にした。現在は、機材の輸入販売スクール運営、体験フライトを展開。「安全があってこそその楽しさ」と話し、仲間と定期的に安全講習会を開き、安心して空を楽しめる環境づくりを続けている。



体験フライト受付中! (要予約) 町外11,000円・町民5,500円。申込はInstagramのDMから。

「空から見よう、自分の暮らす町」  
「上から見ると、自分の住んでいる場所が客観的に見えるんです」空から眺める琴浦の海岸線や町並みは、普段とは違う表情を見せる。朝から日中へと移ろう空の色や光の角度の中で、自分の暮らす町を見つめ直す時間が生まれる。「町内の人にもぜひ飛んでみてほしい。生まれ育った場所を上から見ると、感じ方が変わると思います」  
体験フライトは町民料金も設定されており、身近に空を感じられる機会となつている。安全第一を徹底し、無理な飛行はしない。実は高所恐怖症だという兵庫さん。それでも飛べるのは、徹底した安全管理と経験があるからだ。「みんなで空を飛べるような町にしたい」移住者としてこの地に降り立った兵庫さんは今、空という新しい視点から琴浦の魅力と人をつなぎ始めている。日常の延長にある、特別な体験として、空はぐっと身近な存在になりつつある。

催しもの

寿大学一般教養コースの開催

日時 6月29日(月)  
14:00~15:30  
場所 まなびタウンとうはく  
4階 研修室  
内容 講演会「食と健康」について  
送迎バス 6月5日(金)までに申込みをしてください。  
申込・問合せ先  
社会教育課 ☎52-1161

ふれあいはあとまつり

日時 6月6日(土) 10:30~15:30  
場所 医療福祉センター  
倉吉病院周辺  
内容 ステージイベント、屋台、バザーなど  
主催 社会医療法人仁厚会  
社会福祉法人敬仁会  
問合せ先 ふれあいはあとまつり  
実行委員会事務局 ☎26-3864

「和っと!わくわく!」  
とっとり郷土芸能&能楽フェスティバル2026

郷土芸能の熱気と、能楽の静ひつな美を楽しめる特別企画です。  
日時 6月13日(土)  
13:00~14:30『とっとり郷土芸能フェスティバル 2026』  
15:00~16:30『とっとり新作能「伯耆鬼瓦 ~大御堂の地を清らかに護る!』  
場所 史跡大御堂廃寺跡歴史公園 屋外特設ステージ  
料金 無料(整理券不要)  
問合せ先 とりアート事務局  
☎0857-21-8700(案内番号3)

有料広告

300坪以上の  
**遊休地募集**  
太陽光発電所に活用します  
維持管理・草刈りのお悩み解決!  
株式会社 **エナテラス**®  
TEL (0858) **28-1111**  
倉吉市清谷町 2-73



案内

国税庁税務職員募集

受験資格  
①令和8年4月1日において、高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者及び令和9年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者。  
②人事院が①に掲げる者に準ずると認める者。  
受付期間  
6月12日(金)~24日(水)

申込サイト→



募集要項など、詳しくは国税庁ホームページをご覧ください。  
問合せ先  
広島国税局 ☎082-221-9211

連合全国一斉集中労働相談  
ホットライン  
~仕事で悩むあなたを  
応援(サポート)します~

働く上で女性が抱える悩みや不安、職場の問題など、雇用形態にかかわらず、働くみなさんのトラブルや心配事の解決に向け、相談員が秘密厳守でおこたえします。  
実施期間  
6月9日(火)~10日(水)  
10:00~19:00  
相談番号  
フリーダイヤル ☎0120-154-052  
※上記期間外も通年的にフリーダイヤルで相談を受け付けています。  
問合せ先  
連合鳥取 ☎0857-26-6605

県労働委員会による  
日曜労働相談会(無料・秘密厳守)

県労働委員会では関係機関合同で、ハラスメント、解雇、配置転換、労働条件などの問題について、日曜労働相談会(労働問題の専門家が対応)を開催します。  
日時 6月21日(日)  
10:00~15:00(事前予約制)  
場所 エースパック未来中心  
(倉吉市駄経寺町212番地5)  
申込期限 6月16日(火) 17:15  
問合せ先 労使ネットとっとり  
(県労働委員会) ☎0120-77-6010

経営所得安定対策等交付金  
申請受付会を開催します

令和8年度に水田で、大豆、飼料作物、地域振興作物などの対象作物を生産し、販売する農業者に対して助成する経営所得安定対策等交付金の申請受付会を下記の日程で開催します。  
日時 6月7日(日)  
9:00~16:30  
場所 分庁舎2階多目的ホール  
※当日来場できない人は、6月19日(金)までに下記申請先へ申請してください。  
申請・問合せ先  
琴浦町農業再生協議会  
(役場分庁舎2階) ☎55-0270

ライフサポートセンターとっとり  
『こころの相談』の開催  
(相談無料・対面相談)

子どものこと、家族や職場のこと、自分のことなど、日頃気になっている悩みや困りごとを産業カウンセラーに話してみませんか?  
日時 6月9日(火)、  
7月14日(火)、8月18日(火)  
14:00~16:00(1人50分)  
場所 倉吉交流プラザ  
第2研修室  
その他  
要事前申込み(前日の正午まで)  
問合せ先 ライフサポートセンターとっとり ☎0120-82-5858

**労働セミナー参加者募集**  
**「人が足りない時代の職場づくり」**  
 ～離職・休職を防ぎ、必要な指導も機能する“心理的安全性”とは～

日時 7月10日(金)  
 14:00～15:30  
 場所 倉吉市立図書館  
 2階第1研修室

**内容**

- ・離職、休職、指導不全の悪循環を構造で捉える
- ・“心理的安全性”を「何も言わないこと」と誤解せず、正しく理解する
- ・安心と指導を両立するための明日から変えられる具体的な行動とは

**対象** 管理者、リーダー、人事、労務担当者向け

**その他**

- ・要事前申込み(定員あり)
- ・参加費無料

**問合せ先**

鳥取県中小企業労働相談所  
 みなくる倉吉 ☎23-6131

**鳥取労働局から**  
**労働保険の年度更新手続き**

～事業主の皆さんへ～

労働保険の年度更新は、令和7年度の確定保険料および令和8年度の概算保険料、一般拠出金の申告・納付手続きが必要です。  
**申請期間** 6月1日(月)

～7月10日(金)

**受付** 集合受付会場、鳥取労働局、最寄りの労働基準監督署、金融機関、郵便局  
 ※電子申請可

集合受付会場	
日時	6/12(金)、26(金)
	7/10(金) ※10:00～15:00
場所	倉吉地方合同庁舎

**問合せ先** 鳥取労働局 労働保険徴収室 ☎0857-29-1702

**HIV・性感染症無料検査**

県内の新たなHIV感染者・エイズ患者の発生報告は年間1～4件あります。HIV・エイズは、早期発見と早期治療により、感染前とほとんど同じ生活を送ることが可能です。

倉吉保健所では、感染を早期発見するため、HIV、性感染症の無料検査を行います。検査は匿名です。ぜひご利用ください。

**日時**

**定例検査(要予約)**

毎月第1・3木曜日  
 14:30～15:30  
 ※年末年始・祝日は除く  
 ※予約は検査当日の正午までにご連絡ください

**場所** 倉吉保健所  
**内容** HIV(エイズ)、性感染症(クラミジア、梅毒)

**予約・問合せ先**

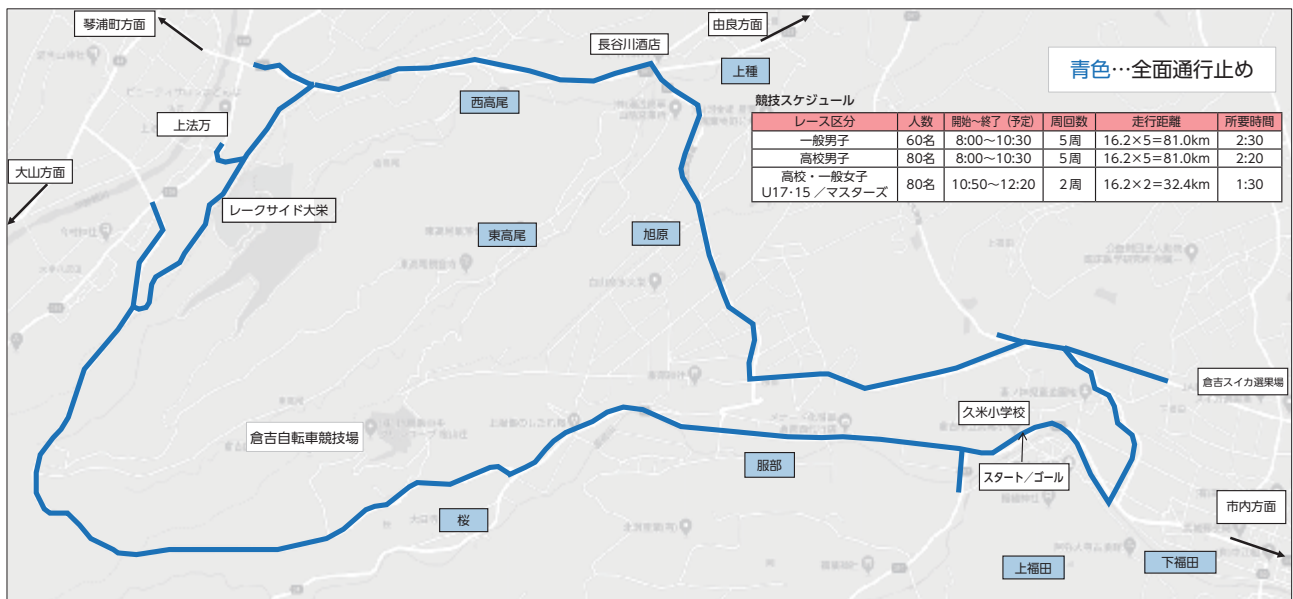
倉吉保健所 ☎23-3145

**令和8年度中国地域自転車競技ロードレース大会**

**2026/6/14日開催**  
**交通規制時間 7:45～12:30**  
**スタート8:00～**

\*\*\*\*\* 交通規制のお知らせ\*\*\*\*\*

当日は周辺住民の皆様の安全確保と危険防止を図るため、コース及びコース周辺道路の車両通行規制を実施します。交通警備員またはコース立哨員の誘導指示に従って通行してください。地域住民の皆さまには大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。



問合せ先 WMG2027関西自転車競技倉吉市・北栄町実行委員会(倉吉市観光交流課内) ☎27-1625

琴浦町図書館 ☎52-1115

赤碓分館 ☎55-7547

図書館ホームページはこちら▶



今月の特集コーナー

- ◆本館◆「保存食ほぞんしょくと常備菜じょうびさいのすすめ」特集
- ◆赤碓分館◆「タイトルが気になる本」特集

●令和8年度子供の読書活動優秀実践図書館に  
対する文部科学大臣表彰を受賞しました

この賞は、子どもたちが読書活動を行う意欲を高める取り組みを行っている図書館に贈られるものです。

図書館では「第3次琴浦町子ども読書活動推進計画」を策定し、読書バリアフリーの推進や学校・こども園との連携、子どもの読書活動を支える人の育成などの取り組みを行っており、その実践が認められました。

今後も、子どもたちが本と出会い、読書を楽しむよう、イベントの実施や環境の整備を進めていきます。

6月図書館カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17★	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

- 休館日
- 本館のみ
- 蔵書点検休館日
- ※赤碓分館は開館
- おはなし会  
【本館】10:30～  
【分館】11:00～
- ★図書館のイベント

●令和8年度のブックスタート絵本について

琴浦町では、乳児健診と3歳児健診で絵本をプレゼントしています。

令和8年度は、下記のとおりです。

〈乳児用〉

『おやすみ』なかがわ りえこ/作・やまわき ゆりこ/絵  
『やさいさん』ツペラ ツペラ tupera tupera/作

〈3歳児用〉

『そらいろのたね』なかがわ りえこ おおむら ゆりこ 中川 李枝子/作・大村 百合子/絵

●本館購入雑誌変更のお知らせ

〈新規購入〉『MUSICA』

※赤碓分館への取り寄せも可能

〈購入中止〉『CD Journal』『Newton』

『Hobby JAPAN』

各地区からのお知らせコーナー

第6回海で遊ぼう!磯遊び

- ◆日時 6月21日(日) 9:00～
  - ◆場所 八橋地区公民館集合
  - ◆参加費 無料
  - ◆対象 どなたでも
  - ◆内容 八橋海岸で磯の生き物の観察
- 問合せ先 (TEL・FAX)  
八橋地区公民館 (52-2564)

安田安市

- ◆日時 6月14日(日) 9:00～
  - ◆場所 旧安田小学校体育館
  - ◆日時 6月17日(水) 10:00～
  - ◆場所 安田の郷
  - ◆日時 6月24日(水) 9:30～
  - ◆場所 安田の郷
- 問合せ先 (TEL・FAX)  
安田地域づくり協議会 (55-1848)

みんなの料理教室

- ◆日時 6月13日(土) 16:00～
  - ◆場所 浦安地区公民館
  - ◆参加費 大人800円 子ども300円
  - ◆対象 浦安地区住民 ◆定員 28名
  - ◆内容 太巻き寿司・稲荷寿司・手巻き寿司
- 問合せ先 (TEL・FAX)  
浦安地区公民館 (52-2796)

以西地区ポッチャ大会

- ◆日時 6月14日(日) 8:30～
  - ◆場所 旧以西小学校体育館
- 問合せ先 (TEL・FAX)  
以西地区振興協議会 (55-7550)

上郷地区防災講習会

- ◆日時 6月14日(日) 9:30～
  - ◆場所 上郷地区公民館
- 問合せ先 (TEL・FAX)  
上郷地区公民館 (52-3066)

古布庄地区グラウンドゴルフ大会

- ◆日時 6月7日(日) 13:00～
  - ◆場所 レークサイド大栄
- 問合せ先 (TEL・FAX)  
古布庄まちづくり協議会 (57-2004)

下郷地区まちの保健室

- ◆日時 6月18日(木) 13:30～
  - ◆場所 下郷地区公民館
  - ◆内容 歯と口の健康
  - ◆日時 6月21日(日) 8:30～
  - ◆場所 サントリー奥大山ブナの森工場  
とっとり花回廊
- 問合せ先 (TEL・FAX)  
下郷地区公民館 (53-1886)

成美市場

- ◆日時 6月28日(日) 9:00～
  - ◆場所 成美地区公民館
  - ◆内容 新鮮野菜・焼き菓子販売など
- 問合せ先 (TEL・FAX)  
成美地区公民館 (55-2316)

赤碓地区ポッチャ交流会

- ◆日時 6月13日(土) 9:30～
  - ◆場所 赤碓地区公民館
  - ◆定員 30名(小学生以上)
  - ◆日時 6月17日(水) 9:30～
  - ◆場所 赤碓地区公民館
  - ◆定員 15名(参加費 1,500円)
- 問合せ先 (TEL・FAX)  
赤碓地区公民館 (55-2149)

赤碓地区成美地区合同事業  
おやcodeのあそび(乳幼児学級)

- ◆日時 6月27日(土) 9:30～
  - ◆場所 椿の森(定員15組)
  - ◆対象 未就学児と保護者
- 問合せ先 赤碓・成美地区公民館

赤碓中学校区公民館スマホ教室

- ◆日時 6月19日(金) 13:30～
  - ◆場所 分庁舎3階第3会議室
- 問合せ先 赤碓中学校区各公民館

## 今月の無料相談

行政相談	公証役場休日相談
時 ①6月17日(水) 10:00~12:00 所 琴浦町複合交流施設 (旧琴浦町社会福祉センター) 時 ②6月25日(木) 13:30~15:30 所 琴浦町老人福祉センター 問 総務課 ☎52-1700	時 6月21日(日) 9:00~12:00 所 倉吉公証役場 因 遺言、成年後見、離婚など 問 倉吉公証役場 ☎22-0437 (要予約)
農家相談	女性法律相談
時 6月2日(火) 9:00~11:30 所 農業委員会事務局 問 農業委員会事務局 ☎55-7809	時 6月17日(水) 13:00~15:00 所 中部総合事務所県民福祉局 問 中部総合事務所県民福祉局 ☎23-3147 (要予約)
人権相談	司法書士無料相談
時 ①6月12日(金) 9:00~11:00 所 成美地区公民館 時 ②6月26日(金) 9:00~11:00 所 古布庄地区公民館 問 人権・同和教育課 ☎52-1162	時 6月23日(火) 16:00~18:00 所 エスパック未来中心セミナールーム6 因 相続、不動産登記など 問 鳥取県司法書士会 ☎0857-24-7024 (要予約)
悩み何でも相談窓口	精神科医師による心の健康相談
時 ①6月11日(木) 所 まなびタウンとうはく 10:30~11:30 所 八橋地区公民館 13:30~14:30 所 上郷地区公民館 15:00~16:00 時 ②6月25日(木) 所 赤碕地区公民館 13:30~14:30 所 成美地区公民館 15:00~16:00 問 福祉あんしん課 ☎52-1715	時 6月17日(水) 15:00~16:00 問 中部総合事務所倉吉保健所 ☎23-3921 (要予約) ご家族を自死で亡くされた人へ 家族の集い 時 6月7日(日) 13:30~15:00 所 鳥取市さざんか会館 問 鳥取県立精神保健福祉センター ☎0857-21-3031
何でも相談(社会福祉協議会)	家族介護教室 ことうら家族の集い
時 月曜日~金曜日 8:15~17:15 ※祝日を除く 所 琴浦町社会福祉協議会本所 問 琴浦町社会福祉協議会本所 ☎52-3600	時 6月10日(水) 10:00~11:30 所 八橋地区公民館 問 琴浦町地域包括支援センター ☎52-1525
	外国人相談窓口
	時 開庁日 8:30~17:15 所 役場本庁舎 問 町民生活課 ☎52-1704

### 【各種相談窓口】

#### 人権相談

・みんなの人権 110番(法務局) ☎0570-003-110 (平日8:30~17:15)

#### 子育ての相談・児童虐待通告

- ・倉吉児童相談所 ☎23-1141 (終日)
- ・児童家庭支援センターくわの実 ☎24-6306 (平日8:30~17:30)
- ・こども家庭センターすくすく ☎27-1333 (平日8:30~17:15)

#### DV被害相談窓口

- ・DV担当(中部総合事務所内) ☎23-3147 (終日)
- ・よりん彩 相談室 ☎23-3939 (火~日・9:00~17:00)
- ・こども家庭センターすくすく ☎27-1333 (平日8:30~17:15)
- ・夜間休日電話相談窓口 ☎26-9807  
(夜間毎日 17:15~8:30、土日祝8:30~17:15)

# 6月のお知らせカレンダー

1 月	図書館休館日	琴浦町図書館、赤碓分館	21 日	下郷地区みんなの社会見学	9:00	下郷地区公民館集合
	乳児相談	9:00 保健センター		第6回海で遊ぼう！磯遊び	9:00	八橋地区公民館集合
2 火	図書館本館蔵書点検休館 (～5日)	琴浦町図書館	22 月	図書館休館日		琴浦町図書館、赤碓分館
	農家相談	9:00 役場分庁舎		森のトレーニング教室	19:30	旧古布庄小学校体育館
	成美プロギング	9:30 成美地区公民館	23 火			
3 水			24 水	図書館休館日(資料整理日)		琴浦町図書館、赤碓分館
4 木	森のトレーニング教室	10:00 旧古布庄小学校体育館		やすだ子育てサポート活動 Step-by-Step	9:30	安田地域交流センター
5 金			25 木	乳児健診	13:00	保健センター
6 土	安田地区大人の社会見学	8:30 安田地域交流センター 集合		悩み何でも無料相談	13:30	赤碓地区公民館
	じどうかんまつり	9:30 東伯文化センター		悩み何でも無料相談	15:00	成美地区公民館
	図書館おはなし会	10:30 琴浦町図書館 11:00 赤碓分館	26 金			
7 日	下郷地区 ソフトバレーボール大会	9:00 聖郷小学校体育館	27 土	安田健康マージャン教室	9:00	安田地域交流センター
	古布庄地区 グラウンドゴルフ大会	13:00 レークサイド大栄		おやこdeのあそび	9:30	椿の森
8 月	図書館休館日	琴浦町図書館、赤碓分館		手話教室	9:30	東伯文化センター
9 火				図書館おはなし会	10:30 琴浦町図書館 11:00 赤碓分館	
10 水	ことうら家族の集い	10:00 八橋地区公民館	28 日	成美市場	9:00	成美地区公民館
	離乳食講習会	13:00 保健センター	29 月	図書館休館日		琴浦町図書館、赤碓分館
11 木	悩み何でも無料相談	10:30 まなびタウンとうはく		寿大学一般教養コース 「講演会」	14:00	まなびタウンとうはく
	悩み何でも無料相談	13:30 八橋地区公民館	30 火			
	悩み何でも無料相談	15:00 上郷地区公民館		=====主な連絡先=====		
12 金	2歳児子育て相談	9:15 保健センター		琴浦町役場 本庁舎	☎52-1700	
13 土	手話教室	9:30 東伯文化センター		琴浦町役場 分庁舎	☎55-0111	
	赤碓地区ポッチャ交流会	9:30 赤碓地区公民館		まなびタウンとうはく	☎52-1111	
	図書館おはなし会	10:30 琴浦町図書館 11:00 赤碓分館		琴浦町図書館 本館	☎52-1115	
	みんなの料理教室	16:00 浦安地区公民館		琴浦町図書館 赤碓分館	☎55-7547	
	成美地区ほたる観察会	19:30 赤碓勤労者体育館集合		琴浦町総合体育館	☎52-2047	
14 日	以西地区 ポッチャ大会	8:30 旧以西小学校体育館		赤碓総合運動公園	☎55-7570	
	安田安市	9:00 旧安田小学校体育館		東伯文化センター	☎52-2773	
	上郷地区防災講習会	9:30 上郷地区公民館		赤碓文化センター	☎55-0741	
15 月	図書館休館日	琴浦町図書館、赤碓分館		八橋地区公民館	☎52-2564	
16 火	成美プロギング	9:30 成美地区公民館		浦安地区公民館	☎52-2796	
17 水	夏の寄せ植え教室	9:30 赤碓地区公民館		下郷地区公民館	☎53-1886	
	琴の浦あいサロンin安田	10:00 安田地域交流センター		上郷地区公民館	☎52-3066	
	赤ちゃんのおはなし会	10:30 琴浦町図書館		古布庄地区公民館・まちづくり協議会	☎57-2004	
18 木	1歳6か月児健診	12:45 保健センター		赤碓地区公民館	☎55-2149	
	第2回下郷地区まちの保健室	13:30 下郷地区公民館		成美地区公民館	☎55-2316	
19 金	赤碓中学校区公民館 合同スマホ教室	13:30 役場分庁舎3階 第3会議室		安田地区公民館・地域づくり協議会	☎55-1848	
20 土	図書館おはなし会	10:30 琴浦町図書館		以西地区公民館・振興協議会	☎55-7550	
	赤ちゃんのおはなし会	11:00 赤碓分館		琴浦町地域包括支援センター	☎52-1525	
	下郷健康麻雀教室	13:30 下郷地区公民館		琴浦町ファミリー・サポート・センター	☎090-8066-5252	
	とうはく人権まなびの講座	13:30 東伯文化センター				
	夜の空のヒミツを探そう! ほしぞら探検隊	19:30 成美地区公民館				

＝今月の税等＝

町民税(第1期)

納付期限 6月30日(火)